

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価					取組状況	見直した取組内容、新たな取組内容	
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価			
基本方針① 身近な水環境の意識の強化									
目標1.1 水環境意識の啓発・節水行動の促進 【施策の方向性】 水環境の大切さと節水の啓発強化や市民等の節水行動の促進に努めます。									
施策1.1.1 啓発活動の強化									
・「我が家の水がめづくり」の周知・啓発	「我が家の水がめづくり」の各事業について、広報紙やホームページなどで分かりやすく周知します。また、6月から9月までを節水強化月間とする「節水キャンペーン」について、より効果的な手法を検討し、実施します。 【水環境対策室】	節水キャラクター「タメット」を活用した節水に関する事業や啓発活動を「我が家の水がめづくり」と総称し取組を進めている。 我が家の水がめづくりの一環として実施している「節水キャンペーン」は、6月から9月を節水強化月間とし、期間中に前年同期よりも水道使用量を減らすことができた市民、事業者が応募できるもので、H23年度は、キャンペーン景品の贈呈を中止し、応募1件当たり1,000円を「東日本大震災」被災地への義捐金として寄付した。キャンペーンには個人:223件、事業所:24件、合計247件の応募があり、また、節水期間中の前年同期と比較した水道使用量は、前年度と比較して減少することができた。 広報紙、ホームページを始め、ケーブルTV文字放送、Twitter、メルマガ、水道検針票の通信欄を活用し、広くキャンペーン周知しているが、応募件数は、年々減少しているため、内容、名称、賞品の贈呈等キャンペーンの在り方や効果的な周知方法について検討を行う。	水道使用量の削減	1人1日当たり水道平均使用水量 【減少が望ましい指標】 (リットル)	305	306	S	・キャンペーン名称を「節水」から「巧水」へ変更し、「水を巧みに使い、水を大切にしている高松」を全国に発信し、水事情の厳しい夏場の高松のイメージアップを図る。 ・水道検針票が届く個人、事業所から、市内在住の個人、市内事業所に対象を拡大するため、水道使用量の削減を応募条件から除外し、水の有効活用や水質保全の取組などについてのワンポイントアドバイスを募集する。これにともない期間を4か月から2か月に短縮し、集中的に事業を実施する。 ・一部の者を対象とした食洗機等の賞品贈呈を中止し、多くの市民に「巧水」を知ってもらうための巧水啓発グッズ贈呈に切り替える。 ・応募件数は、昨年度の2倍(約500件)を目指す。	水環境対策室
・広報媒体の一層の活用	市広報紙や市ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を更に活用し、水環境や水資源の大切さに対する意識啓発を行います。 【水環境対策室、企業総務課】	「広報たかまつ」などにおいての節水キャンペーンのPR、市ホームページ「もっと高松」において水環境基本計画や第1期実施計画を新規掲載し、渇水の発生はなかったが、水に対する関心が薄れることのないよう、水環境や節水の大切さに対する意識啓発を実施した。 【水環境対策室】 上下水道一体のテーマとして「水循環」をテーマに広報紙「みんなの水」の制作に取り組み、水環境や水資源の大切さに対する啓発ができた。 「みんなの水」62号 「命の水を守り、つなぐために」 「みんなの水」63号 「森を守ることは、水を守ること」 「みんなの水」65号 「流した水は、いつかあなたに返る水」 【企業総務課】	節水キャンペーンの実施	前年同期と比較した水道使用量減少率 (%)	前年度より減	△3.7	S		上下水道局広報紙「みんなの水」については、4ページ年4回の発行を行う。限られた紙面を工夫し、効果的な広報に取り組んでいく。 【企業総務課】
・水に関する啓発イベント等の開催	環境への興味・関心を高めるきっかけとなるよう、水道週間(6月1日～7日)、水の日(8月1日)、水の週間(8月1日～7日)などの機会を捉え、水に関するイベントなどを開催します。 【水環境対策室、企業総務課】	「節水キャンペーン」の他、8月1日から8月7日の「水の週間」にあわせて、節水型街づくり推進協議会が実施している「節水ウィーク」に参加した。また、水道週間にあわせ、水源地紹介展示および水源地(高知県嶺北地域)の物産市の実施により、市民に対して、水環境への興味・関心を高めるきっかけづくりができた。 今後も、各種イベントの開催により啓発活動に努める。 【水環境対策室】 <水道週間関連行事> ・「第39回水とわたしたち展」5月30日から6月30日まで 市内の小中学生・一般を対象に募集した絵画・ポスター、習字、作文、標語の作品のうち優秀作品を展示 応募作品数:772点 ・「上下水道展・上下水道相談所」5月30日から6月3日まで 水源保全活動を紹介したパネル展示、上下水道局職員による相談コーナー ・「水道施設・下水道施設見学会」6月4日 浄水場、下水処理場等の見学会 ・「第14回たぐれコンサート」6月4日 コンサートのほか、キャラクターショー、マジックショー、水道管を使った工作教室等 参加人数:約500人 <水の週間関連行事> ・「親子上下水道教室」8月4日 上下水道施設見学や水質実験 参加人数:48人(抽選により決定) <下水道の日関連> ・「施設見学会」9月5日 椋川ダム建設予定地や浅野浄水場、牟礼浄化苑等の見学 参加人数:27人(上下水道モニター、上下水道事業経営懇談会委員対象) イベントごとのアンケートでも概ね好評を得ている。 毎年度工夫を凝らしながら、イベントを実施していく。 【企業総務課】						△	水環境対策室 上下水道局企業総務課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価					取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価			
施策1.1.2 各種データの管理体制の整備と情報公開									
・水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開の検討	水環境に関する各種データを定期的に集約し、本市の水に関する基本的な情報を、ワンストップで公表できる仕組みづくりについて検討・実施します。 【水環境対策室】	市民・事業所にとって有益な情報の分析を行いながら、ホームページの画面展開についての検討を開始した。今後、水環境の「見える化」対応と合わせて検討を行う。					×	H24年度末リニューアルを目的に、引き続き市民・事業所にとって有益な情報の分析を行いながら、情報の入手方法やホームページの画面展開の設計を行う。	水環境対策室
・水環境の「見える化」の検討	市民等が自らの水利用などについて知り、考えるきっかけとなるよう、本市における水環境の「見える化」(水道使用量の経年比較や異常湯水時との比較、使用水量の増減を料金換算した金額など、分かりやすく、興味関心を引くことができる公表方法)について検討・実施します。 【水環境対策室】	分かりやすく、興味関心を引くことができる情報の公表方法について検討を開始した。今後「水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開」の対応と合わせて検討を行う。					×	「水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開(施策番号1.1.2)」, 「巧水(たくみ)スタイル推進チームへの参加(施策番号1.1.3)」の対応と合わせて検討を行う。	水環境対策室
施策1.1.3 節水型機器の普及促進									
・節水型機器の普及の啓発	節水機器等の設置促進について、広報媒体を活用するとともに、水に関するイベントなどの機会を捉え、市民等に積極的な周知・啓発を行います。 【水環境対策室, 企業総務課】	市ホームページや節水キャンペーン等水に関するイベントにおいて、上手な節水方法のひとつとして節水機器の紹介を行い、積極的な周知・啓発を行うことができた。 【水環境対策室】 「水は、限りある資源」という観点から、「水の3R」(水の無駄使いを減らす。流す前に、もう一度使う。水を再利用する。)を広報紙で特集し、節水を市民に周知した。また「上下水道知ってトーク」では、「水の上手な使い方」をテーマにしたものを2回実施し、また、小学校での出前授業で、節水コマの紹介をし、学校の蛇口には有効であることを紹介した。 また、比較的費用のかからない節水方法等の紹介にとどまっているが、節水型機器の設置についての啓発・普及も検討していく。 【企業総務課】					×	「巧水スタイル推進チーム」の活動に参加するなかで、節水機器の普及・啓発について積極的に検討を行う。 【水環境対策室】 「水の上手な使い方」をテーマとした「上下水道知ってトーク」を実施する。また、イベント等で機会を見つけ、様々な方法で水の有効利用を呼びかけるとともに、節水器具を紹介する。 【企業総務課】	水環境対策室 上下水道局企業総務課
・節水・循環型水利用計画書の提出・指導等	「高松市節水・循環型水利用の推進に関する要綱」に基づき、対象施設を建築する事業者に対し、建築前に「節水・循環型水利用計画書」の提出を求めることにより、節水型機器・設備の使用等について指導・依頼を行います。また、計画書提出対象施設の拡大について検討します。 【水環境対策室】	節水・循環型水利用計画書の提出件数は、5件であり、前年度の12件を大幅に下回った。 計画書の提出は、要綱で定めているのみであり、強制力がないため、(雨水、再生水利用、浸透施設設置、節水型機器の設置については、指導に止まることから)関係課と連携を強化し、周知、依頼の徹底を図る必要がある。					×	節水・循環型水利用計画書の提出漏れがないよう、関係各課との連携を強化するとともに、施工主に対し節水型機器・設備の設置等について、依頼、指導を行う。 また、企業誘致事業等の大型建物に関する説明会等に参加し、周知拡大に努める。	水環境対策室
・「巧水(たくみ)スタイル推進チーム」への参加	水を賢く使う社会の実現に向け、産学官の連携により、節水意識の啓発や節水機器・技術の普及に取り組む「巧水(たくみ)スタイル推進チーム」に自治体として参加し、家庭等における節水型ライフスタイル普及策などについて検討を進めます。 【水環境対策室】	H23.5.31(東京)巧水スタイル推進チーム発足会議に参加し、正会員になった。 H23.10.17(松山), H24.3.27(東京)での推進会議に出席し、節水型ライフスタイルについての検討を行い、節水意識の醸成、節水機器の普及促進のための「巧水スタイル推進チーム」の活動内容の検討や行動計画の策定を行った。					○	積極的に巧水スタイル推進チームに参加し、水環境に関するデータ集約とワンストップで公表できる仕組みづくり、効果的なイベントのあり方や学校等での水環境教育に使用する教材の開発などの検討を進める。 イベントにおいて「節水型ライフスタイル」のヒントが隠された、からくり装置の展示を行い水環境意識の啓発、節水行動の促進を図る。	水環境対策室

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属	
		取組内容と実績評価	取組目標			取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容			
			取組事項	指標	目標値			実績値		指標評価
施策1.1.4 節水型料金体系の検討										
	・節水型料金体系の検討 水道水の需要構造の分析を行う中で、受益に応じた適正な水道料金を、一般家庭から事業者までが公平に負担することを念頭に、他都市の料金体系の調査や、将来的な業務計画、財政状況、需要構造などを踏まえ、本市にとって最もふさわしい料金体系について検討していきます。 【お客さまセンター】	他都市の料金体系を調査し、水を取り巻く環境を踏まえた様々な料金体系を把握することができた。						△	他都市の料金体系を調査するとともに、本市の水需要構造の分析および将来的な業務計画、財政状況、需要構造などを踏まえ、本市にとって最もふさわしい料金体系について検討を行う。	上下水道局お客さまセンター
目標1.2 環境教育の推進										
【施策の方向性】 学校教育や生涯学習の場において、環境教育を推進し、水文化や水の大切さの意識強化に努めます。										
施策1.2.1 学校等での環境教育の推進										
	・小・中学校における水環境学習の推進 子どもたちの水環境への関心を深め、節水や水質保全などの実践行動につなげるため、引き続き体験型学習に参加するとともに、副読本を環境教育に活用するなど、総合的な学習の時間や社会科の授業等を有効に活用した水環境学習の充実を努めます。 【学校教育課】	15校2637人の中学生が参加し、香川用水の水源地環境の見学や体験型学習を通して、水環境への関心を深め、節水や水質保全などの実践行動への意識を高めた。 総合的な学習の時間や社会科の授業等を通して、副読本を活用した水環境学習の充実を努めた。 学校行事の関係で参加できない学校もあったが、おおむね各学校とも積極的な参加の希望を示している。今後も積極的な活用を啓発を行っている。	水環境に関する学習機会の確保	「香川用水の水源地巡りの旅事業」参加中学校・生徒数（校/年、人/年）	同規模での継続実施（H22）19校3,278人	15校2,637人	B		17校3101人の中学生の参加を計画し、水源ダムや関連施設等を活用した体験型学習を通して、水環境への関心を高め、節水や水質保全などの実践行動につなげていく。 副読本を活用して、小学校の総合的な学習の時間や社会科の授業等における水環境学習を充実させる。	学校教育課
	・子どもに対する水環境学習の場の確保 「こどもエコクラブ」など、子どもたちが主体的に行う環境学習に関する活動を支援し、環境学習の機会の確保に努めます。 【環境保全推進課】	「こどもエコクラブ」登録団体3団体（52名）に対し、将来を担う子どもたちが環境問題解決に役立つ能力が育成されることを目的とした環境学習活動の機会を提供したところ、1団体（6名）の参加により、水路の水質および生息調査などが行われ、また環境保全の活動として1団体（6名）の参加により、水路の清掃活動などが実施された。 当該団体は10年にわたり継続的に環境調査活動などに取組んでいるものであり、子どもたち一人一人が川辺の生態系に関心を抱き、環境という一つのテーマを通じて自主的な活動が行われたが、他の登録団体に対しても水環境問題を考える機会を提供していく。 また、クラブ数が登録減となっているため、環境活動団体と連携を図りながらクラブの新規登録に結び付けていく。						△		環境保全推進課
施策1.2.2 生涯学習の場における環境教育の推進										
	・環境学習講座等の実施 生涯学習センターやコミュニティセンターなどにおいて、引き続き、水問題や環境問題に関する講座を実施します。また、市民等が興味関心を持ち、自発的に参加するような講座の企画や、講座の開催の積極的な周知に努めます。 【環境保全推進課、生涯学習課生涯学習センター】	水環境や自然環境の大切さに関心を深められるよう、主に小学生・子ども会などを対象に、水環境学習（干潟観察会）や自然体験学習・地球温暖化防止対策学習などを中心とした環境学習講座を、環境プラザの館内講座で20回（350名）、出前講座で40回（1,380名）開催した。 今後は環境団体ならびに環境リーダーの確保に努めながら、広く市民に啓発活動を実施していく。	環境に関する出前講座の開催	講座開催回数/年（回/年）	55	60	S		環境プラザは廃止となるが、環境保全推進課分室と位置付け継続させ、環境学習活動に活用したり環境活動団体に貸出しを行う。 出前講座については環境団体が主体となって行う環境学習活動等を実施していくための具体的な方策を定め、専門的な知識や人的資源を生かし環境リーダーを育成するとともに、環境学習講座やワークショップ等の様々な環境活動を実施する。	環境保全推進課
		高松市生涯学習基本計画において、環境学習を重点取組事業として位置づけ、生涯学習センターやコミュニティセンター・公民館において、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催した。 開催回数は、目標値を達成できなかったものの、参加者数は目標値を大きく上回り、水問題や環境問題に関する意識啓発を図ることができた。	生涯学習センター等における環境学習講座の開催	講座開催回数/年（回/年）	185	147	B			生涯学習課生涯学習センター
				受講者数/年（人/年）	2,100	1,730	B			
				受講者数/年（人/年）	3,000	4,194	S			

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価					取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価			
<p>目標1.3 地域や流域圏の連携による水環境意識の醸成</p> <p>【施策の方向性】 上下流住民の連携・協力・交流、市民活動団体・地域コミュニティ・企業との協働などにより、水環境意識の強化に努めます。</p> <p>施策1.3.1 地域コミュニティ・市民活動団体・企業との協働推進</p>	<p>「ゆめづくり推進事業」や「ため池守り隊」市民活動支援事業、「いざ里山」市民活動支援事業により、地域等の自発的な環境保全活動を支援します。 【地域政策課, 農林水産課, 土地改良課】</p>	<p>H23年度ゆめづくり推進事業では、計画していた2地区が、水に関する環境保全促進事業に取り組み、ビオトープの再整備や観察会、講演会等を実施し、広く住民に対し環境保護啓発活動を推進した。 【地域政策課】</p> <p>日山など市街地近郊の10箇所の里山について、植樹、清掃、草刈、自然環境学習など里山保全に関連する幅広い活動に対し経費等の支援を行った。 里山保全活動には、多くの地域住民が参加し、登山道や展望台付近の草刈や植林が行われたが、全体的に見ると、活動地域が登山道と山頂付近に限られた結果となった。 【農林水産課】</p> <p>「ため池守り隊」市民活動支援モデル事業として、野田池・平田池・沖ノ池の3箇所で市民参加の保全活動を実施した。 地域の自治会等の協力を得て、ため池の環境保全を図ることができたとともに、この活動を通して地域住民の絆もふかまった。 この成果、H24年度より、事業を本格実施することとした。 【土地改良課】</p>					○	<p>ゆめづくり推進事業では、昨年度からの継続や今年度新規で水関連の環境保全促進事業に取り組む地区もあり、今後も水に対する環境保護啓発活動を促進する。 【地域政策課】</p> <p>「いざ里山」市民活動支援事業では、日山など市街地近郊の10箇所の里山について、市民活動団体の活動を支援するほか、広報たかまつや各コミュニティセンターで新規募集を行う。 また、年度末には、市本庁舎の市民ホールにおいて、活動状況や各里山の魅力の紹介のためにパネル展を実施する。 【農林水産課】</p> <p>「ため池守り隊」市民活動支援事業では、取組活動組織10地区を目指して本格実施する。 【土地改良課】</p>	<p>地域政策課 農林水産課 土地改良課</p>
<p>・地域コミュニティや市民活動団体への支援</p>	<p>コミュニティセンターや生涯学習センターなどにおいて、水問題や環境問題に関する講座を実施し、地域等における環境意識の高揚や、協働による環境行動の実践を推進します。 【環境保全推進課, 生涯学習課生涯学習センター】</p>	<p>コミュニティセンターや学校において環境講座やワークショップなどの出前講座を40回開催し、野外では環境団体（高松エコマイスター会議）が主体となって、水環境学習の一環として「干潟観察会」を小学生と保護者を対象に実施した。 小学生と保護者1, 380名の参加があり環境知識の習得と相互交流を図ることができた。 【環境保全推進課】</p> <p>高松市生涯学習基本計画にて、環境学習を重点取組事業として位置づけ、生涯学習センターやコミュニティセンター・公民館において、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催した。 開催回数は、目標値を達成できなかったが、参加者数は目標値を大きく上回ることができた。 【生涯学習センター】</p>					△	<p>従来、環境団体や環境リーダーを活用し実施していた水環境講座・野外学習活動・出前講座等については、今年度から環境保全推進課分室（旧環境プラザ）の利用促進を図る。 コミュニティセンター・学校・事業所において環境活動団体・事業所等が主体となって様々な環境活動への自主的・積極的な取組みが実施できるよう活動の機会を提供し、協働で環境知識の習得に努める。 【環境保全推進課】</p>	<p>環境保全推進課 生涯学習課生涯学習センター</p>
<p>・環境リーダーの活用</p>	<p>「環境リーダー養成講座」を修了した「環境リーダー」が、環境問題に先進的に取り組み、生涯学習や校外学習の場で、環境情報の提供や環境行動の支援を行うことにより、環境保全活動を推進します。 【環境保全推進課】</p>	<p>環境リーダーを活用し、8月から11月の間で5回の環境学習講座を開催した。特に干潟生物の観察や野山の自然観察など「水と自然との共生」を目的に「エコマイスター自然学校」を2回開催し小学生と保護者など、51名の参加があり、自然体験学習を通して環境保全に関する意識を高めることができた。</p>					△	<p>水環境問題についての講座や野外学習活動等を実施し、環境問題に関する意識啓発を行う環境リーダーを育成する講座を開催する。従来の養成講座の継続事業と位置付け、一定数以上の講座を受講した者に修了証を交付する。講師は複数の環境活動団体が務め環境知識の習得、能力向上に努めるとともに相互交流の促進を図る。</p>	<p>環境保全推進課</p>

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価					取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価			
施策1.3.2 上流・下流地域間の連携・協力・交流の促進									
・水源地域ボランティア清掃の実施	<p>早明浦ダム周辺や塩江地域、ため池等地域の水源において、清掃活動を行うことにより、水資源や環境保全の大切さに対する意識啓発を行います。 【環境指導課適正処理対策室、企業総務課】</p>	<p>・クリーンウォークin塩江 H18年度から開始。23年度は、11月20日に実施、地元住民、ボランティアなど750名が参加し、2.6トンのごみを回収した。 水源地域である塩江町住民と、その自然の恵みを楽しむ者が、手を携えて塩江町を清掃しながら歩くことで、環境の維持および環境保護に対する意識の向上を図ることができた。 【適正処理対策室】</p> <p>・〈早明浦ダム周辺ボランティア清掃の実施〉 市民と行政が協働で本市の水道水源である早明浦ダム周辺の清掃を行った。 実施日：11月12日 参加者：公募市民78人を含む180人</p> <p>・〈地元水源清掃の実施〉 水源への感謝の気持ちを込めて、水源保全に寄与するために、香東川周辺の清掃奉仕作業を行った。 実施日 12月4日（弦打クリーン作戦に参加）</p> <p>水源地域と利水地域の相互交流および水源保全ならびに、水源地域に対する理解と関心を高め、かつ、水資源の大切さに対する意識啓発を図ることができた。 事業に対する市民の関心は高く、公募市民は抽選して参加者を決定するほどであった。 継続的な実施が望まれるが、上下水道事業の担うべき役割を考慮し、運営主体や実施方法の見直しをする必要がある。 【企業総務課】</p>						△	環境指導課適正処理対策室 上下水道局企業総務課
・水源地域との交流活動の実施	<p>本市と水源地域が交流するイベントへの参加や、展覧会への出展、交流物産市の開催など、水源地域と利水地域との相互交流を図る取組を、引き続き実施します。 【水環境対策室、企業総務課、生涯学習課】</p>	<p>水道週間の関連行事として、上下水道展において水源地域との交流物産市を開催し、早明浦ダム周辺の嶺北地域等の特産品の展示・販売を行うことで水源地域と利水地域との相互交流を図った。 【水環境対策室】</p> <p>・早明浦シンポジウム（早明浦湖水祭）へ参加した（8月6日（土）） 【水環境対策室、浄水課】</p> <p>・水源地域と利水地域の交流を図るため、嶺北地域の小中学生にも、水道週間関連行事「第39回水とわたしたち展」への出品を募集したところ、嶺北地域4か町村全ての応募があり、嶺北地域と本市の両方の小中学生の作品を展示した（嶺北地域：365点、高松市：772点）。 見学した市民は、嶺北地域の小中学生の作品も目にすることができ、交流の一助となったと考える。 今後、四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会への出品を促す取組を実施していく。 【企業総務課】</p> <p>・早明浦ダム見学（8月27日～28日） 本市と高知県嶺北地域の子どもたちが早明浦ダムを見学し、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、カヌー体験をしたり郷土料理を作るなどお互いの交流を図った。</p> <p>・浄水場見学（12月10日～11日） 嶺北地域の子どもたちを高松に迎え、御殿浄水場を見学し、水道水の仕組みについて学ぶとともに、ゲームやうどん作り体験等を行うなど親睦を図った。 本市と高知県嶺北地域の子どもたちが、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、相互交流を図ることができた。 【生涯学習課】</p>						△	水環境対策室 上下水道局企業総務課 生涯学習課
・香東川上流・下流地域における交流事業の検討	<p>本市の貴重な水源地域である塩江町、香東川上流地域についての理解を深めるため、上流地域と下流地域の交流を深める事業の実施を検討します。 【水環境対策室】</p>	<p>国土交通省が実施する「水源地域活性化調査」にNPO塩江が提案した「塩江地域の観光資源（人・自然・歴史）を活かした着地型観光の推進による地域活性化事業」が選定され、サイクリング・ハイキングコースの視察、開発や実施に参加し、上・下流地域の交流の推進を図るための仕組みづくりを支援した。</p>						△	水環境対策室

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属	
		取組内容と実績評価					取組状況	見直した取組内容、新たな取組内容		
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価				
基本方針2 水循環の健全化										
目標2.1 安定した水供給の確保 【施策の方向性】 自己処理水源の確保など、安定した水供給に努めます。										
施策2.1.1 自己処理水源の確保										
・新規水源の開発	御殿浄水場水系において奥の池および周辺地下水等の水源開発を行うことにより、自己処理水源の確保を図ります。また、柗川ダム建設については、事業主体である県と調整を図り、適切に対応します。 【浄水課】	<ul style="list-style-type: none"> 地下水の水源開発については、ハゼ西公園内に深井戸を新たに1井さく井し、揚水試験を実施した。また、都市計画道路木太鬼無線のトンネル内に口径400、250mm導水管を530m布設し、奥の池内では、新規に取水塔を築造中である。 導水管および奥の池取水塔が整備中であるために地下水の新規増量は図られていないが、施設等の整備は計画どおりに実施し、地下水の確保に努めた。 柗川ダムについては、再検証が行われ、事業の継続が認められたところであり、利水事業としても引き続き、ダム開発に参画していくこととなった。(総事業費305,500千円 内高松市負担16.1%) 	自己処理水源の確保	自己処理水比率 (%)	41.5	40.1	S	<ul style="list-style-type: none"> ハゼ西公園西側に新たに用地が購入できたことから、深井戸を1井さく井し、揚水試験を実施する。 また、23年度に引き続き、奥の池取水塔築造、導水管布設を実施する。 柗川ダム建設事業についても継続して参画していく。(総事業費2,000,000千円 内高松市負担16.1%) 	上下水道局浄水課	
			地下水の確保	地下水開発水量 (m ³ /日)	2,000	2,000	S			
施策2.1.2 水道施設の整備										
・浄水施設の整備	新規自己処理水源の開発に伴う浄水施設整備を、老朽施設の更新にあわせて行います。 【浄水課】	香川県が施工している柗川ダムの建設工事の進捗に合わせ、計画的に浅野浄水場の新管理棟の建築工事、電気設備工事および機械設備等の整備工事を行っているが、平成23年度については、場内の法面の一部が崩壊したこと等により工期が4か月遅れた。						△	浅野浄水場において、急速ろ過系統の整備を実施する予定。(急速ろ過沈澱池、薬品注入室、急速ろ過池等の築造)	上下水道局浄水課
・老朽管路の計画的な更新	管路管理システム等を活用し、管路の重要度、老朽度等を考慮して、優先順位の高い路線から計画的に管路の更新を行います。 【水道整備課】	配水管網整備計画に基づき概ね計画どおり執行できた。 老朽铸铁管・口径50mm～500mm・延長1,226m 老朽ビニル管・口径50mm～150mm・延長2,853m 合計4,079mの更新を行った。 今後も優先順位等の見直しも考慮し効率的、効果的に行う。	配水管の更新推進	配水管布設替延長 (22年度を基準とした延べ数) (m)	11,975	11,689	S		老朽铸铁管・口径75mm～900mm・延長3,930mおよび老朽ビニル管・口径50mm～300mm・延長2,730m 合計6,660mの更新を行う。	上下水道局水道整備課
・漏水監視体制等の整備	漏水を早期に発見し、対処するため、効果的な調査の方法や修繕体制の強化などについて検討します。 【維持管理課】	漏水を早期に発見するため、高松市内を市街地区とその他地区に分割し、市街地区をさらに2分割し隔年毎に、その他地区を3分割して3年毎に漏水調査を実施しており、H23年度については525km実施した。また、随時特定漏水調査や漏水防止工事として、148件実施した。 発見件数140件 漏水防止量 1,860m ³ /日を、漏水防止することができ、年間目標である漏水率 6%未満を達成することができた。	漏水の防止	漏水率 【減少が望ましい指標】 (%)	毎年度 6%以下	4.8%	S		<ul style="list-style-type: none"> 漏水調査 市街地区・・・198km その他地区・・・518km 随時特定調査、漏水防止工事を実施する予定としている。 	上下水道局維持管理課
施策2.1.3 水道水質の管理										
・水道GLPの維持	水道GLPを適正に機能させながら水質検査体制を高いレベルで維持するとともに、水道水の信頼性の向上と安全性の確保を図ります。 【浄水課】	H21年2月に認定を取得した水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)に基づき厳格な検査体制の下に水質管理を実施しており、品質管理システムの有効性について、内部監査、マネジメント・レビュー等を通じて確認するとともに、必要に応じ改善を行った。 品質管理システムの適正な運用を確認することで手順書等の見直しを実施できた。 また、国が実施する検査精度状況調査(外部精度管理)に参加し、検査精度の維持向上に取り組むことができた。						△	<ul style="list-style-type: none"> 品質管理システムを適正に運用し、水質管理体制の維持向上を図り、H24年度末の水道GLPの認定を更新する。 6月に予定される検査精度状況調査(外部精度管理)に参加し検査精度の維持向上を図る。 	上下水道局浄水課
・水道原水の異常監視	水道水質の安全性確保のため、引き続き、水源異常の早期発見に取り組めます。 【浄水課】	<ul style="list-style-type: none"> 取水水源の水質検査を毎月実施するとともに、水質異常時には臨時検査を含め、検査回数を増やし、各浄水場に情報提供を実施した。 水質異常の早期発見のため、河川等の取水口上流における関係機関、関係者への監視協力依頼を実施した。また、各浄水場においては、メダカによるバイオアッセイ装置による24時間体制での監視を行った。 このような定期検査および臨時検査を実施し、また、水源の監視協力の依頼及び浄水場での24時間監視を継続するなど、水源異常の早期発見に取り組むことで、水道水質の信頼性の向上と安全性の確保を図ることができた。 						△	水質検査計画に基づく取水水源の定期検査およびカビ臭発生時等の臨時検査を通じて、水源異常の早期発見に努める。	上下水道局浄水課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価		取組目標			取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
				取組事項	指標	目標値			
	鉛製給水管の計画的な解消に努めます。また、鉛管引替工事助成金交付制度について、市民等への積極的な周知・啓発を行います。 【給排水設備課】	鉛管引替工事助成金交付制度を周知するため、コミュニティーセンター（51件）に啓発ポスターの貼付とチラシを配布した。また、単独事業による鉛製給水管取替工事のほか、道路舗装打替え工事や下水道工事に伴う配水管移設工事等の機会をとらえた、効率的な取替を実施した。鉛管引替助成金による引替件数は前年度に比べ100件以上実績が増加した。全体では前年度実績を下回っているものの、道路舗装打替え工事および下水道工事が減少していたことを考慮すれば、概ね目標を達成できている。今後も引き続き、鉛製給水管滞留水の適正使用および鉛管引替工事助成金交付制度の周知を徹底し、助成制度の利用の啓発を図るほか、可能なものは他工事と同時施工するなど効率的な取替を実施するなど鉛製給水管の早期解消に努める。	鉛製給水管の取替推進	鉛製給水管残存率（17年度を100とした場合の割合）【減少が望ましい指標】（%）	82.4	82.9	S	検針票裏面への鉛管引替助成金制度説明イラストと説明文の印刷を行うことにより、更なる利用促進を図る。また、鉛製給水管滞留水の適正使用についても周知を徹底するほか、引き続き可能なものは他工事との同時施工により実施するなど、効率的な取替を行い、鉛製給水管の早期解消に努める。	上下水道局給排水設備課
目標2.2 水の有効利用 【施策の方向性】 雨水、下水処理水再生水、地下水の有効利用に努めます。									
施策2.2.1 雨水貯留施設の整備									
	雨水貯留施設の更なる普及を図るため、助成制度の積極的なPRを行います。 【企業総務課, 給排水設備課】	広報たかまつ(12/15号)やホームページを通じて、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行った。計画額に対して、7割以上の実績があり、取組事項は、概ね目標を達成することができたが、不要浄化槽については、より一層の周知・啓発を行う。 【企業総務課, 給排水設備課】	雨水貯留施設の整備促進	整備費助成により整備された施設の雨水貯留量（9年度を基準とした延べ数）（m ³ ）	1,901.1	2,021.3	S		上下水道局給排水設備課 企業総務課
	雨水貯留施設設置に関する助成制度の積極的な周知・啓発		雨水貯留施設の整備促進	不要浄化槽転用助成により整備された施設の雨水貯留量（9年度を基準とした延べ数）（m ³ ）	919.5	885.0	S		
	市施設での雨水貯留施設の設置を進めます。 【水環境対策室, 施設整備実施課】	計画どおり、仏生山小学校他3施設において、公共下水道への接続により不要となった浄化槽を貯留タンクに転用した。今後も率先して実施していく。						△	市施設での3施設において貯留槽の設置を予定している。 水環境対策室【施設整備実施課】
	市施設での貯留施設の整備								
施策2.2.2 下水処理水再生水の利用促進									
	広報紙やパンフレット、ホームページなどにより、循環型水利用の取組に関する理解を深めるとともに、常に利用できる水資源としての下水処理水再生水の利用促進について、積極的な周知・啓発を行います。 【企業総務課】	上下水道局版のホームページを制作し、その中で下水処理水再生水のPRを行った。住宅以外の建築物などを対象とした事業であるので、事業所を対象とした周知・啓発で理解を求め、利用を促進する。						△	上下水道局企業総務課
	再生水利用の積極的な周知・啓発								
	事業計画区域内において、計画的な再生水管の整備に努めます。また、中心市街地南側などへの計画区域の拡大について検討を進め、適切な区域の設定を行い、将来的には、当該区域への再生水管整備を進め、利用施設数の増加を図ります。 【下水道整備課】	中心市街地北側区域内にて再生水管の延伸を行った。新たに4施設供給先が増え、計画以上に再生水利用施設数を増やすことができ、現在63施設に供給を行っている。中心市街地南側などへの計画区域拡大について検討を進めており、今後、適切な区域設定を行っていく。	下水処理水再生水の利用促進	再生水利用施設数（施設）	62	63	S	東部下水処理場の処理水を有効利用するため、引き続き、中心市街地北側区域内において、再生水管工事を行う。	上下水道局下水道整備課
	計画的な再生水管の整備								

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価		取組目標			取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
				取組事項	指標	目標値			
施策2.2.3 地下水の適正利用									
・県・市条例に基づく揚水施設設置等の届出	地下水・地盤環境を把握した上で、地下水の有効利用と地盤沈下の未然防止を図るため、引き続き、県・市条例に定める揚水施設設置等の届出について指導します。 【環境指導課】	揚水施設設置等の届出について 香川県生活環境の保全に関する条例、高松市公害防止条例に基づき、揚水機の吐出口の断面積が19㎢を超えるものを設置する場合の届出指導を行った。 H23年度の届出の実績はなかったが(県条例0件, 市条例0件), 地下水の有効利用と地盤沈下の未然防止を図るため、引き続き機会あるごとに届出指導を行っていく。						△	環境指導課
・水道水源としての地下水の適正取水量の調査・検討	水道水源としての地下水を開発するため、適正取水量の調査・検討を行うとともに、香川中央地域地下水利用対策協議会における地下水取水の自主規制について、渇水時の弾力的な運用などの協議・調整を行います。 【浄水課】	香川大学との共同研究を実施し、ハゼ西公園内のさく井による揚水試験の結果、過去の調査の結果から、シミュレーションにより、深井戸の最適揚水量の検討を行った。 シミュレーションの結果、1井あたり2,000m ³ /日を汲み上げても、周辺への影響は無いとの結果が出されたため、渇水時における自主規制の弾力的な運用など、地下水取水制限の緩和について「香川中央地域地下水利用対策協議会」に諮る必要がある。						△	H23年度の香川大学との共同研究の結果を踏まえ「香川中央地域地下水利用対策協議会」において地下水取水の、渇水時の弾力的な運用の提案を行う。 上下水道局浄水課
目標2.3 水源の涵養									
【施策の方向性】 広域的な水源・水源林の保全に努めます。									
施策2.3.1 水源・水源林の保全									
・森林整備の推進, 造林助成事業の実施	森林資源の造成, 水源涵養および国土保全などを図るため, 森林整備の推進や造林助成事業を実施し, 水源・水源林の保全に努めます。 【農林水産課】	・森林整備 分収契約を締結している森林について, 間伐・枝打ち等の造林事業を実施した。 ・造林助成 林家の造林意欲が低下する中, 健全な森林づくりを支援するため, 植栽, 下刈, 間伐, 枝打ちなどの造林事業に対し, 国・県と連携し補助を行った。 分収造林事業の対象となる箇所が少なかったものの, 森林整備, 造林事業の推進により, 水源涵養や国土保全が図られた。	森林整備、造林事業の推進	分収造林事業による年間間伐・枝打ち面積(延べ数)(ha)	605	567	A		農林水産課
・「いざり山」市民活動支援事業等の実施	高松の特色のある里山を保全するとともに, 市民が水環境を含めた身近な自然を見直すきっかけづくりのため, 地域住民, ボランティア団体, NPO等が行う里山の保全活動について支援する「いざり山」市民活動支援事業を推進します。 【農林水産課】	日山など市街地近郊の10箇所の里山について, 植樹, 清掃, 草刈, 自然環境学習など里山保全に関連する幅広い活動に対し経費等の支援を行った。 多くの地域住民が参加し, 登山道や展望台付近の草刈や植林が行われたが, 全体的に見ると, 活動地域が登山道と山頂付近に限られる結果となった。	「いざり山」市民活動支援事業の推進	年間整備保全面積(ha)	2.68	2.98	S		日山など市街地近郊の10箇所の里山について, 市民活動団体の活動を支援する。 また, 広報たかまつや各コミュニティセンターで2~3団体の新規募集を行う。 なお, 年度末には市民ホールにおいて, 活動状況や各里山の魅力の紹介のためにパネル展を実施する。 農林水産課
・不法投棄防止監視パトロール等の実施	職員や民間委託による不法投棄防止監視パトロールを定期的実施し, 不法投棄の調査・指導を行い, 不法投棄されているごみについては, 早期の撤去に努めます。また, 地域の環境美化と環境意識の向上に努めるため, 行政と住民が連携して, 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦などを実施します。 【環境指導課適正処理対策室】	・不法投棄防止監視パトロール 職員による定期監視パトロールを平日47回, 休日7回, 夜間7回, 随時44回の計105回実施。 委託による監視パトロールを平日96回, 休日65回, 夜間123回の計284回実施した。 なお, 塩江地区パトロールについては, 平日24回, 休日4回, 夜間4回, 随時15回の計47回実施, 委託によるパトロールについては, 平日55回, 休日34回, 夜間61回の計150回実施した。 高松市全域における不法投棄発見件数は, 平日259件, 休日225件, 夜間118件, 随時25件, 計627件発見し, 1,600kgの軽易不法投棄物の回収を行うことができた。 ・不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦 23年度は6件のクリーン作戦を実施し, 地元住民, 市民・企業ボランティアなど延べ人員約5,320名が参加し, 総重量17.2トンのごみを回収しました。なお, 塩江地区不法投棄撲滅クリーン作戦は1回開催し, 750名が参加し, 2.6tのごみを回収しました。 クリーン作戦によるごみの回収量は年々減少しており, 環境美化意識の向上が図られている。						△	不法投棄防止監視パトロールを市内全域において実施しているほか, 不法投棄多発地帯には, H12年度から監視カメラおよび不法投棄防止看板を設置している。(H23年度においては, 国分寺町に設置, H24年度では, 牟礼町で設置予定) また, 土地管理者等に, 不法投棄の防止看板や対応策を指導するなど, 防止に取り組んでいる。 環境指導課適正処理対策室

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属	
		取組内容と実績評価		取組目標			取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容		
				取組事項	指標	目標値				実績値
施策2.3.2 地下水の涵養										
	助成制度の積極的なPRを行い、雨水浸透施設の更なる普及を図ります。 【給排水設備課】 ・雨水浸透施設設置助成制度の積極的な周知・啓発	広報紙「みんなの水」(7/15号)やホームページを通じて、雨水浸透施設に関する助成制度の周知・啓発を行った。 計画3件に対して、実績はなかった。 実績が、ここ数年ほとんどないことから、制度の見直しを検討する。	雨水浸透施設の整備促進	雨水浸透施設設置費助成制度による浸透ます設置数(15年度を基準とした延べ数)(基)	16	15	A		上下水道局広報紙「みんなの水」については、発行回数や紙面も減ることから、広報「たかまつ」も活用しながら、ホームページも含め、引き続き、雨水浸透施設に関する助成制度の周知・啓発を行う。	上下水道局給排水設備課
	市道や市有施設での雨水浸透施設の設置を進めます。 【道路課, 施設整備実施課】 ・市道や市施設での雨水浸透施設の整備	道路課において錦町宮脇線歩道整備の238m, 都市計画課では郷東檀紙西線において128mの透水性舗装を整備を行い、H23年度としては、合計366mの事業を実施した。 透水性舗装延長実績：10,428m(道路課：9,735m 都市計画課：693m) 道路課の施工実績については、当初の予定のとおり施工することができた。 また、都市計画課において、新たに、透水性舗装を施工したために、施工延長が延びた。 今後も、引き続き施工可能な箇所においては、透水性舗装の施工を検討する。	透水性舗装の整備推進	透水性舗装整備済延長(m)	10,200	10,428	S		道路課では、老朽化の激しい歩道から透水性舗装へ打換えを行い事業の進捗を効率よく図って行く予定としているが、24年度は修繕が主な事業となるために打換えの実施予定はない。 また、都市計画課では、23年度に引き続き、郷東檀紙西線および東山崎町51号線において歩道の透水性舗装を施工する予定。	【施設整備実施課】 道路課 都市計画課
目標2.4 健全な水循環の実現に向けた排水処理										
【施策の方向性】 污水处理施設の整備などに努めます。										
施策2.4.1 污水处理施設の整備										
	下水道事業認可区域内の未整備地区における計画的な下水道管の整備に努めます。 また、現認可区域を概ね整備した後の公共下水道整備について、適切な整備構想の策定に取り組みます。 【下水道整備課】 ・公共下水道の整備	高松、庵治、香川、国分寺、牟礼地区にて污水管をL=26,628m整備し、公共下水道の普及に取り組んだ。 また、現認可区域整備後の整備構想については、引き続き、家屋の密集度や生活排水処理方法などの調査を行った。 H23年度末現在、事業計画区域6,569.7ha、整備済面積は120.6ha増加し、5,291.7haとなり、ほぼ計画どおり実施できた。	全市域の下水道化	污水处理人口普及率(%)	82.2	82.1	S		高松、牟礼、香川、国分寺地区等の污水管整備を行う。 また、家屋の密集度や生活排水の処理方法などの調査結果に基づき、現在の非常に厳しい財政状況を勘案しながら、下水道計画区域の見直しに取り組む。	上下水道局下水道整備課
	合併処理浄化槽の設置助成を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図ります。 【給排水設備課】 ・合併処理浄化槽の設置促進	838基の合併処理浄化槽の申請に対して、補助金の交付を行った。 計画900基に対して、約93%の実績結果であり、合併処理浄化槽の整備促進を図ることができた。 しかし、依然、単独処理浄化槽の転換が進んでいないことから、制度の見直しを検討する。						△	900基の設置申請を見込んでおり、合併処理浄化槽の整備促進を図るとともに、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、より積極的な周知・啓発を行う。	上下水道局給排水設備課
施策2.4.2 合流式下水道の改善										
	浸水対策事業で整備する中部バイパス第1幹線や第2幹線などを活用し、汚濁負荷量の削減を図るほか、雨水吐出口にスクリーンを設置するなど、改善対策を実施していきます。 【下水道整備課】 ・合流式下水道改善対策の実施	H25年度末までの完了を目指し、高松市合流式下水道緊急改善計画の見直しを行った。	合流式下水道の改善	合流式下水道改善率(%)	53	53	S		雨水吐に設置するきょう雑物等の除去施設および遮集管渠の詳細設計を行う。	上下水道局下水道整備課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属	
		取組内容実績評価					取組状況	見直した取組内容、新たな取組内容		
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価				
目標2.5 水の生産、消費、再生、処理の連携と統合的な運営	【施策の方向性】 水環境行政の連携に努めます。									
施策2.5.1 上・下水道部門の統合による水環境行政の連携										
・組織統合による水環境行政の統合的な運営	市民等から分かりやすくかつ、簡素で利便性の向上が図れる組織体制へ再編することにより、効率的な業務執行体制を構築するとともに、上下水道に係る水環境行政の一体的な推進を目指します。【企業総務課】	H23年4月、上下水道の組織統合に伴い、経営管理部門と窓口業務を一元化するとともに、新設した「維持管理課」で、管渠の維持管理を一括して行うこととした。 さらに効率的な業務執行体制の構築に向けて、市長部門に事務委任していた契約監理事務を上下水道局に移管するため「財産契約室」の設置や、市長部門で行っていた水質検査業務を可能な限り受諾するため「水質管理センター」の機能強化を図り、24年度当初から対応できる新たな組織体制を構築することができた。						△	H24年4月に、財産契約室および水質管理センターの課内室を設置した。今後は、業務執行をより円滑に行うことができるよう、執行体制や適切な人員配置や人材育成に努め、上下水道に係る水環境行政の一体的な推進を目指す。	上下水道局企業総務課
基本方針3 良好な水辺環境の創出										
目標3.1 水域・水辺の保全	【施策の方向性】 汚染源対策の推進や汚水処理施設の整備などに努めます。									
施策3.1.1 生活排水対策の推進										
・家庭における生活排水対策の周知・啓発	家庭における生活排水対策を推進するため、廃食油等の適正な処理や、公共下水道への接続、浄化槽の適正な管理などについて、積極的な周知・啓発を行います。【地域政策課、企業総務課、給排水設備課】	水質汚染の防止を図るため、環境プラザおよび23か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会および各地区コミュニティ協議会に委託するとともに、廃食油を持参した方に洗たく用石けんを提供し、適正使用の啓発に努めた。 収集日数：95日、収集量：6,228リットル 委託先のコミュニティ協議会は、前年度に比べ1協議会增加しており、周知・啓発効果があった。【地域政策課】	公共下水道への接続促進	公共下水道接続率 (%)	90.1	90.1	S		地域政策課 上下水道局給排水設備課 企業総務課	
・公共下水道の整備 (2.4.1 再掲)	下水道事業認可区域内の未整備地区における計画的な下水道管の整備に努めます。また、現認可区域を概ね整備した後の公共下水道整備について、適切な整備構想の策定に取り組めます。【下水道整備課】	高松、庵治、香川、国分寺、牟礼地区にて污水管をL=26,628m整備し、公共下水道の普及に取り組んだ。 また、現認可区域整備後の整備構想については、引き続き、家屋の密集度や生活排水処理方法などの調査を行った。 H23年度末現在、事業計画区域6,569.7ha、整備済面積は120.6ha増加し、5,291.7haとなり、ほぼ計画どおり実施できた。	全市域の下水道化	汚水処理人口普及率 (%)	82.2	82.1	S		高松、牟礼、香川、国分寺地区等の污水管整備を行う。 また、家屋の密集度や生活排水の処理方法などの調査結果に基づき、現在の非常に厳しい財政状況を勘案しながら、下水道計画区域の見直しに取り組む。	上下水道局下水道整備課
・合併処理浄化槽の設置促進 (2.4.1 再掲)	合併処理浄化槽の設置助成を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図ります。【給排水設備課】	838基の合併処理浄化槽の申請に対して、補助金の交付を行った。 計画900基に対して、約93%の実績結果であり、合併処理浄化槽の整備促進を図ることができた。 しかし、依然、単独処理浄化槽の転換が進んでいないことから、制度の見直しを検討する。						△	900基の設置申請を見込んでおり、合併処理浄化槽の整備促進を図るとともに、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、より積極的な周知・啓発を行う。	上下水道局給排水設備課
施策3.1.2 事業場等排水対策の推進										
・法令等に基づく工場・事業場等排水の監視・指導	水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、香川県生活環境の保全に関する条例に基づき、工場・事業場の排水の監視・指導を行うとともに、苦情等があった場合には、規制が適用されない事業場に対しても早期に対応を行い、必要な改善を求めます。【環境指導課】	・工場・事業場の監視 市内135箇所の工場・事業場に対し、立入検査を実施し、規制基準が守れていなかった1事業場に対して指導を行った。 苦情受け付け件数はH20年度35件、H21年度24件、H22年度19件、H23年度17件と、減少傾向にあり、監視・指導の効果が上がっていると考えられるが、引き続き、事業場排水対策を推進するため、工場・事業場の排水の監視・指導を行っていく。						△	これまで規制の対象とされていない小規模事業者を対象に4月から新たな排水規制を行う。	環境指導課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度						H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価	取組目標					取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
			取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価			
・環境保全型農業の推進	家畜排せつ物の適正な管理と汚水の流出防止のため、知識の普及、効率的な堆肥処理関連機器の導入による堆肥化の推進を行うほか、農薬・肥料の適正使用について周知・啓発を行います。 【農林水産課】	計画どおり、ごじまん野菜塾を通じて農薬や堆肥の選び方等知識の普及や適正使用の指導ができた。 なお、ごじまん野菜塾だけでは対象者が限定されることから、機会を捉えて幅広く普及啓発を行う。 ・農薬・肥料の適正使用啓発 春・秋に開催するごじまん野菜塾において農薬・堆肥の適正使用等について指導した。 ・堆肥処理関連機械導入 家畜環境衛生対象事業によりミニキャブダンプ2台購入の助成を行った。						△	引続き、ごじまん野菜塾等を通じて農薬・堆肥の適正使用等の普及啓発に努める。 また、堆肥処理関連機械を導入し、堆肥化の推進を行う。 スキッドステアローダー 1台導入予定	農林水産課
施策3.1.3 河川・ため池の浄化対策の推進										
・河川・ため池の水質監視	水質汚濁防止法の規定に基づき、県の水質測定計画に沿って、河川、ため池等の水質を測定・監視し、改善策を検討するとともに、その結果を広く公表します。 【環境指導課】	河川・ため池の水質監視 市内10河川12地点、16のため池で水質測定を実施し、速報値を環境指導課ホームページで公表した。(水質測定の結果、河川12地点のうち4地点で河川環境基準が達成されていない。) 良好な水環境を保全するため、引き続き、河川・ため池の水質監視を行う必要がある。	河川の環境基準の達成	河川の環境基準の達成率(BOD)(%)	67	67	S			環境指導課
・ため池の浚渫等推進	ため池の水質改善等を図るため、農業従事者等の理解を得ながら、池干しによる水の入れ替えやため池の浚渫を推進します。 【土地改良課】	県単独土地改良事業で8か所、市単独土地改良事業で2か所のため池で浚渫を行った。 前年より多いため池で浚渫を実施できた。 今後も浚渫の効果等を地元水利、土地改良区等の関係者に機会あるごとに周知を行い、ため池の適切な維持管理を目指す。	ため池の浚渫	浚渫したため池のか所数(22年度を基準とした延べ数)(か所)	17	17	S		浚渫の効果等を周知し、10か所のため池で実施する。	土地改良課
施策3.1.4 地下水の水質監視等										
・土壌汚染対策法等の適切な運用	地下水の汚染等による健康被害を防止するため、土壌汚染対策法等に基づく土壌汚染の調査と改善を事業者に求めるなど、法令等の適切な運用を行います。 【環境指導課】	土壌汚染対策法等の適切な運用 有害物質使用特定施設の使用の廃止時や、一定規模(3,000㎡)以上の土地の形質変更の届出による、調査・審査等を行った。(H23年度審査件数 使用廃止時1件、形質変更59件) 形質変更の届出の件数は、H22年度29件、H23年度59件と増加したが、地下水汚染の未然防止のための適正な調査・審査を行い、地下水汚染の未然防止に努めた。						△		環境指導課
・地下水の水質監視	水質汚濁防止法の規定に基づき、地下水の水質を調査・監視します。 【環境指導課】	地下水の水質監視 市内14地点で概況調査を行った。その結果、1地点で「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の項目が、環境基準値を上回っていたが、周辺には影響は認められなかった。 地下水の水質調査、監視を実施し、汚染等による健康被害を防止することができた。						△	地下水の水質監視は、これまでローリング方式で市内39区画を3年で調査してきたが、24年度からは、調査の効率化を図るために、発生源周辺で調査を行う定点方式で調査を行う。	環境指導課
施策3.1.5 海域の浄化対策等の推進										
・法令等に基づく事業場等の排水の監視・指導	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、工場・事業場の排水の監視・指導を行います。 【環境指導課】	工場・事業場の排水の監視・指導 事業場排水対策の推進するため、市内50箇所の工場・事業場に対し、立入検査を実施し、規制基準が守られていなかった1事業場に対して指導を行った。						△		環境指導課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属		
		取組内容と実績評価		取組目標			取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容			
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価					
	<p>「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」を通じて、瀬戸内海を「里海」として再生させるための法整備について協力していきます。また、海岸の景観や環境保全を図るため、地域住民や民間団体等のボランティア活動により、海岸漂着物等の回収を行います。</p> <p>【環境指導課, 農林水産課】</p> <p>・豊かな「里海」を実現するための取組の推進</p>	<p>・瀬戸内海環境保全知事・市長会議 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に参加し、各種施策(「里海」として再生するための法整備、瀬戸内海水環境会議の開催、3,000万人瀬戸内海クリーン大作戦等)に協力し、豊かな「里海」の実現に向けた取組に努めた。【環境指導課】</p> <p>・海浜清掃事業 毎年1回、市内の海浜および漁港を漁業者により清掃し、漁港機能の確保や海浜の美観維持に努めた。参加者：764人 回収ゴミ：61t 今後、漁場者の高齢化、後継者不足から清掃事業への参加者が減少傾向にあるため、効率的なゴミ回収の方法を検討する。【農林水産課】</p>						△		環境指導課 農林水産課	
<p>目標3.2 親しみやすい憩いの場としての水辺空間の創造</p> <p>【施策の方向性】 潤いのある水辺空間の創造や生態系に配慮した水空間づくりなどに努めます。</p>											
<p>施策3.2.1 潤いのある緑地と水辺空間の創造</p>											
	<p>・親水空間に配慮した緑のまちづくりの推進</p> <p>【公園緑地課】</p>	<p>第2次高松市緑の基本計画の基本理念である、「みどりあふれる人と環境にやさしい安全で住みよいまち高松」を目指し、新たな取組である、公園・校庭の芝生化や、継続する1小学校区1公園の整備など各施策を実施する中で、親水空間に配慮した緑のまちづくりを積極的に推進します。</p> <p>【公園緑地課】</p>	<p>芝生整備工事は計画どおり整備工事を実施することができた。今後の芝生の維持管理については、公園愛護会と連携を図りながら進めていく。 明見公園芝生整備工事 A=2,090㎡ 扇町西公園芝生整備工事 A=912㎡ 浴西公園芝生整備工事A=723㎡ 朝日町仏生山線外2路線植栽 高木 N=59本, 低木 N=22.6m 伏石東公園, 木太中央公園整備工事</p>	都市公園等の整備	1人当たり都市公園等面積(㎡/人)	8.26	7.65	A		塩上町三丁目公園芝生化 A=571㎡ 三軒屋公園芝生化 A=314㎡ 平塚中央公園整備工事を予定している。	公園緑地課
<p>施策3.2.2 生態系に配慮した水空間づくり</p>											
	<p>・多自然川づくり実現に向けた取組の推進</p> <p>【河港課】</p>	<p>多自然川づくりを進めるため、自然石などによる護岸改修、透水性のある水路底等、周辺環境との調和を図りながら、自然環境や生態系に配慮した河川整備に努めます。</p> <p>【河港課】</p>	<p>地域住民や関係者の理解を得て、2箇所において生態系保全や水源涵養、河川環境や景観に配慮した河川改修が実施できた。 引き続き、河川改修にあわせて多自然川づくりに努める。 ・宮北川改修工事 護岸工(自然石) L=97.2m ・屋島地区排水路改修工事 護岸工(魚巢ブロック) L=50.2m</p>						△	引き続き、自然環境や生態系に配慮した河川整備を実施する。 H24年度工事予定 ・屋島地区排水路改修工事 護岸工(魚巢ブロック) L=42.1m	河港課
	<p>・生態系保全水路工法の導入促進</p> <p>【土地改良課】</p>	<p>頭に出水がある用水路の改修に際しては、小型淡水魚等の生息場所となる空間を確保した生態系保全水路工法の採用を推進します。</p> <p>【土地改良課】</p>	<p>地元水利関係者の理解を得て、計画どおり、生態系の保全に配慮した水路整備を1か所で実施できた。 今後も引き続き周知を行い協力を得ながら実施していく。</p>	生態系保全水路工法の採用	採用水路数(22年度を基準とした延べ数)(か所)	2	2	S			土地改良課
<p>施策3.2.3 住民の憩いの場としてのため池整備</p>											
	<p>・ため池整備事業にあわせた水辺空間の環境整備</p> <p>【土地改良課】</p>	<p>ため池の整備に併せ、水辺空間を活用した周辺環境の整備および維持管理体制づくりを支援します。</p> <p>【土地改良課】</p>	<p>3箇所のため池で市民参加の草刈りや清掃活動等の保全活動を実施した。ため池の整備か所が少なかったことから、ため池の水辺空間を活用した周辺環境の整備はできなかった。</p>	ため池の水辺環境整備	「ため池守り隊」市民活動支援事業取組か所数(23年度を基準とした延べ数)(か所)	3	3	S		ため池整備に合わせて、小公園の設置等の周辺環境の整備も考慮し、ため池管理者や地域住民の理解を得るようホームページや広報等により周知に努める。 事業の取組み活動組織は、7地区を予定しており、延べ10地区を目指す。	土地改良課
	<p>・「ため池守り隊」市民活動支援事業の実施</p> <p>【土地改良課】</p>	<p>ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を継続実施します。</p> <p>【土地改良課】</p>	<p>「ため池守り隊」市民活動支援モデル事業として、野田池・平田池・沖ノ池の3箇所です市民参加の保全活動を実施した。地域の自治会等の協力を得て、ため池の環境保全を図ることができたとともに、この活動を通して地域住民の絆もふかまった。 この成果を踏まえ、H24年度より、事業を本格化を検討する</p>						○	事業の取組み活動組織は、7地区を予定しており、延べ10地区を目指し、本格実施する。	土地改良課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属	
		取組内容と実績評価					取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容		
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価				
施策3.2.4 湧水(出水), 干潟の保全										
・湧水(出水)・干潟の保全・活用の検討	地域の歴史・文化資源として、また、人々の憩いの場や生物多様性を育む場として、貴重な地域資源である湧水(出水)や干潟の維持・保全に努めるとともに、市民等の水環境に関する意識を醸成するため、歴史・文化・観光資源・環境学習等への積極的な活用について検討します。 【水環境対策室】	<p>施策1.2.2 環境学習講座等の実施の中で、環境保全推進課が、小学生を対象に春日川河口で干潟観察会を実施した。干潟は、生物多様性を育む場として、非常に重要な役割を果たしており、その保全についての意識の向上を図ることに努めた。 【環境保全推進課】</p> <p>湧水については、場所や数など実態が把握できておらず、市民にも、あまり知られていない状況となっている。【水環境対策室】</p>						△	干潟については、引き続き、環境学習講座等により干潟観察会を実施し、その保全・再生について意識の向上を図る。 また、湧水については、実態が把握できていないが、貴重な地域資源であるため、地下水の涵養など、湧水の保全と適正な利用について検討を行う。 【環境保全推進課, 水環境対策室】	水環境対策室
基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進										
目標4.1 湧水時の給水体制の整備										
【施策の方向性】 湧水時の応急給水体制の整備などに努めます。										
施策4.1.1 適切な湧水対応の実施										
・適切な湧水対応の実施	市民生活や産業活動への湧水の影響を最小限に止めるため、香川用水の取水制限の段階に応じて、適時適切な湧水対応を行い、時間給水、断水の回避に努めます。 【企業総務課】	湧水が発生しなかったため香川用水の取水制限はなかった。		湧水対応の実施	湧水時の節水目標達成率(%)	100	-	—	香川用水の取水制限が実施された場合、湧水の影響を最小限に止めるため、取水制限の段階に応じて、適時適切な湧水対応を行い、断水の回避に努める。	上下水道局企業総務課
施策4.1.2 円滑な水融通										
・緊急時の円滑な水融通	湧水による市民生活などへの影響を最小限に止めるため、県内外、市内の水利関係者との連携を図り、引き続き、緊急時の円滑な水融通が行われるよう努めます。 【浄水課】	湧水が発生しなかったため具体的な取組は実施していない。						—	引き続き関係者との連携を図り、緊急時の円滑な水融通に努める。	上下水道局浄水課
目標4.2 震災等への備え										
【施策の方向性】 震災等の大規模災害に備え、施設の耐震化などに努めます。										
施策4.2.1 施設の耐震化										
・上下水道施設の耐震整備	上下水道施設の総合的な耐震化を効率的かつ効果的に推進するため、水道施設の耐震化計画などに基づき、重要度、緊急度等を考慮しつつ、早急な整備を行います。また、東日本大震災の被害状況や国の動向などを踏まえ、耐震化計画等の適切な見直しを行います。 【水道整備課, 浄水課, 下水道施設課, 下水道整備課】	<p>耐震化率は前年度より向上し目標を上回った。引き続き耐震化を進めていく。 口径50mm～400mm・延長7,838mの配水管布設および口径50mm～500mm・延長4,079mの配水管布設を行った。 【水道整備課】</p> <p>下水道管渠の新設時に、耐震対策を行った管渠をL=28,084m整備し、管渠施設の耐震化を進めた。 【下水道整備課】</p> <p>浅野浄水場の施設の更新においては、計画どおり、耐震構造の施設を築造した。 【浄水課】</p> <p>下水道施設課施設耐震改修計画に基づき、防災上重要建築物の指定がある東部下水処理場管理棟の耐震補強工事を実施し、被災時の職員の安全性の確保と施設の運転監視制御の信頼性を向上することができた。沈砂池機械棟および自家発棟の耐震化については、工法等の技術的な検討を要するため、計画を変更した。 また、ポンプ場4施設(福岡,川西,南部,相引東)の耐震詳細診断を専門コンサル業者に委託し、施設の耐震性能を確認した。 被災時の職員の安全性の確保と施設の運転監視制御の信頼性を向上することができた。 今後、東部下水処理場の残る施設、牟礼浄化苑およびポンプ場の耐震化により、被災時における下水道の基本機能の保持を図る。 【下水道施設課】</p>		水道施設の耐震化	基幹管路耐震化率(%)	35.0	35.4	S	<p>口径50mm～600mm・延長6,685mの配水管布設および口径50mm～900mm・延長6,660mの配水管布設替を行う。 【水道整備課】</p> <p>浄水処理系統の耐震化には期間を要するが、各更新施設は耐震化を図るよう努める。 【浄水課】</p> <p>H24年度においても、管渠の新設時に耐震設計を行い、必要な対策を講じていく。 【下水道整備課】</p> <p>H23年度の耐震詳細診断結果を受け、牟礼浄化苑および3ポンプ場の耐震補強設計業務を専門コンサル業者に委託する。 また、東部下水処理場の沈砂池機械棟および自家発棟について、耐震補強工法等を確定し、その結果に基づき次年度からの各施設の耐震補強工事の実施を図ることで、下水道施設課施設耐震改修計画を平成27年度完了を目標に施設に耐震化を推進する。 【下水道施設課】</p>	上下水道局水道整備課 浄水課 上下水道局下水道施設課 上下水道局下水道整備課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属	
		取組内容と実績評価		取組目標			取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容		
				取組事項	指標	目標値				実績値
施策4.2.2 緊急時の復旧体制の整備										
・上下水道の応急復旧体制の整備	震災による市民生活への影響を最小限に止めるため、地域防災計画や震災対策マニュアル等に基づき、上下水道の機能の維持に必要な応急復旧体制を整備します。 【企業総務課, 水道整備課, 下水道整備課】	上下水道が組織統合したため、マニュアルの見直し等の作業が必要であったが、暫定的な措置に留まっている。 今後は、上下水道局一体となったマニュアルの見直し作業を進め、上下水道の組織統合のメリットを最大限生かした応急復旧体制の早急な整備が必要である。 【上下水道局】						×	高松市水道局震災対策マニュアルの見直しを実施する。 【上下水道局】	上下水道局 企業総務課 水道整備課 下水道整備課
・応急給水体制の整備	地域防災計画や震災対策マニュアル等に基づき、災害時における応急給水活動を迅速に実施します。また、耐震性貯水槽の整備を進めます。 【企業総務課, 消防局】	有事の際に、応急給水活動を迅速に行うことができるように、各コミュニティセンターなどが主催する震災訓練に参加し、地域の住民とともに応急給水訓練を実施した。 今後は、職員向け訓練メニューを検討する。【企業総務課】 鬼無町にて計画どおり、耐震性貯水槽の設置を行った。【消防局】						×	有事の際に、応急給水活動を迅速に行うことができるように、引き続き各コミュニティセンターなどが主催する震災訓練に参加し、地域の住民とともに応急給水訓練を実施する。 また、職員向けの訓練を上下水道局が主体となって、定期的実施する。【企業総務課】 香南町にて耐震性貯水槽の設置を行う予定。 【消防局】	上下水道局企業総務課 消防局総務課
施策4.2.3 地域住民との連携の強化										
・自主防災組織結成の促進	地域の防災力向上に向け、地域コミュニティ協議会等との連携により、自治会加入の取組に併せ、自主防災組織の結成促進に取り組めます。 【地域政策課, 危機管理課, 健康福祉総務課, 消防局】	<ul style="list-style-type: none"> 「自治会加入促進月間」の設定（11月）と併せて「自主防災組織加入促進月間」を設定し、相乗効果を高めた。 小学校など教育機関と連携し、児童・生徒を対象に意識啓発を図った。 H23年度より配置している、地域コミュニティ協議会単位での協働推進員を活用し、自主防災組織の加入・結成の呼びかけを行った。 自治会と自主防災組織に対する意識啓発については、一定の効果があつた。 今後、自治会と自主防災組織のさらなる必要性を機会あるごとに詳しく説明していく。 【地域政策課】 <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い体制づくり推進事業 H23年12月末から高齢者や障がい者等の健康上の不安を抱えている人に、各地区コミュニティ協議会の協力により、緊急時に備えるための「たかまつ安心キット」の配布を開始した。（約1万人に配布済） <ul style="list-style-type: none"> 全地区（校区）コミュニティ協議会に対し「地域支え合い体制づくり計画策定業務を委託した。（全地区で、地域での見守り体制についての会議開催および中長期の活動計画を策定した。） 各地区により、防災に対する理解や取組に格差が見られるものの、今回の事業により、日頃からの地域でのつながりの重要性を認識する契機にすることができた。 【健康福祉総務課】 自主防災組織の結成については、目標とする約半数の結成数で、活動カバー率の伸び率も低調で、23年度目標は達成できなかった。 しかし、自主防災組織結成促進プロジェクトチーム等での会議を重ねたことで、メンバー全員が共通認識を持ち、問題点や課題等を検討協議し、具体策等が決定できていることから、次年度以降、組織結成の促進が見込まれる。 【危機管理課】【消防局】	自主防災組織の結成促進	自主防災組織活動カバー率 (%)	76.0	70.1	A	<ul style="list-style-type: none"> 市政出前ふれあいトークなどで、更なる自治会と自主防災組織の必要性を広める。 自治会と自主防災組織の更なる連携強化を図る。 【地域政策課】 消防局が結成した促進プロジェクトチームに参加し、関係課と連携、協議を行い、地域に働きかけていく取り組みを更に強化する。また、市政出前ふれあいトーク等で住民に広く周知する。 【危機管理課】 災害時要援護者台帳登録者と「たかまつ安心キット」配布者を合わせて、地域の要援護者情報を提供し、防災に備える体制づくりを推進する。 積極的に「出前ふれあいトーク」等の機会を捉え、地域での支え合いの重要性をPRする。 【健康福祉総務課】 単位自主防災組織の結成促進から、地域を包括できるような大規模組織の結成促進に方向転換して、目標を1年前倒してH26年度までに活動カバー率100%達成を目指すため、44コミュニティのうち18コミュニティに包括的自主防災組織を結成する。 【危機管理課】【消防局】 	地域政策課 危機管理課 健康福祉総務課 消防局	
・地域と連携した防災訓練の実施	総合防災訓練や震災対策総合訓練など、住民参加型の訓練を実施します。また、各地区・校区の災害特性に応じた、地域における災害対応力の向上を図るため、自主防災組織等の防災訓練に積極的に協力します。 【危機管理課, 消防局】	H23年度高松市震災対策総合訓練を、11月に高松第一小学校にて新塩屋・築地・松島の3コミュニティー協議会・自主防災等の協力を得て、38機関の団体と市民合わせ、約1,000人が参加して実施した。災害特性に応じた訓練として、本市が10月に指定した津波避難ビルに避難した後、小学校グラウンドにて、消火訓練やAED取扱い等の住民参加型訓練を行った。 大規模災害に備え、被害を最小限に抑えるための初期体制の早期確立に重点をおいた訓練を実施することができた。 また、地域防災リーダー育成セミナーを開講し、地域防災リーダーの育成と防災士育成事業により、防災士資格取得助成を行った。（H22年度17人、H23年度38人が防災士資格を取得した。） 防災士資格取得者数が増加傾向にあり、地域住民の関心度や地域防災力の向上を図ることができた。						△	危機管理課 消防局総務課 (予防課)	

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価		取組目標			取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
				取組事項	指標	目標値			
目標4.3 浸水対策の推進	【施策の方向性】 雨水ポンプ場等の整備や保水機能を持つため池、水田などの保全に努めます。								
施策4.3.1 雨水対策の推進									
・雨水幹線および雨水ポンプ場の整備と適切な運転・維持管理	浸水被害を軽減・解消するため、中心市街地浸水対策計画等に基づき、引き続き、雨水幹線および雨水ポンプ場の整備を進めます。また、雨水ポンプ場の適切な運転管理に努めるとともに、施設・設備の改修・修繕を計画的に行います。 【下水道整備課, 下水道施設課】	計画どおり、中部バイパス第2幹線(L=1,301.5m)ならびに、仏生山第5雨水幹線(L=155.1m)の雨水管渠整備を行ったほか、福岡ポンプ場土木工事等の、雨水ポンプ場の整備に取り組み浸水被害の軽減・解消を図った。 【下水道整備課】 雨水ポンプ場等においては、24時間体制により備え、急激な降雨時にも速やかにポンプを起動して雨水排水を行うなど、適切な運転管理を行い、また、計画的な設備機器等の改築・修繕等に取り組み施設の能力確保、延命化を図った。 【下水道施設課】	雨水対策の推進	雨水対策整備済面積(ha)	2833.1	2833.1	S	雨水管整備として、引き続き、中部バイパス第2幹線工事(2工区)及び中部バイパス第3幹線工事を行うほか、仏生山第5雨水幹線工事等を行う。 また、雨水ポンプ場の整備として、引き続き、福岡ポンプ場土木工事を行うほか、新たに屋島西ポンプ場の土木工事を行う。 【下水道整備課】	上下水道局 下水道整備課 下水道施設課
・雨水貯留施設設置に関する助成制度の積極的な周知・啓発 (2.2.1 再掲)	雨水貯留施設の更なる普及を図るため、助成制度の積極的なPRを行います。 【企業総務課, 給排水設備課】	広報たかまつ(12/15号)やホームページを通じて、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行った。 計画額に対して、7割以上の実績があり、取組事項は、概ね目標を達成することができたが、不用浄化槽については、より一層の周知・啓発を行う。 【企業総務課, 給排水設備課】	雨水貯留施設の整備促進	整備費助成により整備された施設の雨水貯留量(9年度を基準とした延べ数)(m ³)	1,901.1	2,021.3	S		上下水道局 給排水設備課 企業総務課
			雨水貯留施設の整備促進	不要浄化槽転用助成により整備された施設の雨水貯留量(9年度を基準とした延べ数)(m ³)	919.5	885.0	S		
・市施設での貯留施設の整備 (2.2.1 再掲)	市有施設での雨水貯留施設の設置を進めます。 【水環境対策室, 施設整備実施課】	計画どおり、仏生山小学校他3施設において、公共下水道への接続により不要となった浄化槽を貯留タンクに転用した。今後も率先して実施していく。						△	水環境対策室 【施設整備実施課】
・雨水浸透施設設置助成制度の積極的な周知・啓発 (2.3.2 再掲)	助成制度の積極的なPRを行い、雨水浸透施設の更なる普及を図ります。 【給排水設備課】	広報たかまつ(12/15号)やホームページを通じて、雨水浸透施設に関する助成制度の周知・啓発を行った。 計画3件に対して、実績はなかった。 実績が、ここ数年ほとんどないことから、制度の見直しを検討する。	雨水浸透施設の整備促進	雨水浸透施設設置費助成制度による浸透ます設置数(15年度を基準とした延べ数)(基)	16	15	A	上下水道局広報紙「みんなの水」については、発行回数や紙面も減ることから、広報「たかまつ」も活用しながら、ホームページも含め、引き続き、雨水浸透施設に関する助成制度の周知・啓発を行う。	上下水道局給排水設備課
・市道や市施設での雨水浸透施設の整備 (2.3.2 再掲)	市道や市有施設での雨水浸透施設の設置を進めます。 【道路課, 施設整備実施課】	道路課において錦町宮脇線歩道整備の238m、都市計画課では郷東檀紙西線において128mの透水性舗装を整備を行い、H23年度としては、合計366mの事業を実施した。 透水性舗装延長実績：10,428m(道路課：9,735m 都市計画課：693m) 道路課の施工実績については、当初の予定のとおり施工することができた。 また、都市計画課において、新たに、透水性舗装を施工したために、施工延長が延びた。 今後も、引き続き施工可能な箇所においては、透水性舗装の施工を検討する。	透水性舗装の整備推進	透水性舗装整備済延長(m)	10,200	10,428	S	道路課では、老朽化の激しい歩道から透水性舗装へ打換えを行い事業の進捗を効率よく図って行く予定としているが、24年度は修繕が主な事業となるために打換えの実施予定はない。 また、都市計画課では、23年度に引き続き、郷東檀紙西線および東山崎町51号線において歩道の透水性舗装を施工する予定。	【施設整備実施課】 道路課 都市計画課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価	取組目標				取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
			取組事項	指標	目標値	実績値			
施策4.3.2 高潮等対策の推進									
・高潮等関連整備事業の推進	高潮等の浸水被害の解消に向け、津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、引き続き、計画的な防潮堤等の整備に努めます。 【河港課】	防潮堤等整備工事は、国庫補助事業で行っているが、H23年度においては、東北大震災の復興に伴い、国の補助が当初予定していたより減額となったため、整備延長の目標値は達成できなかった。 ・防潮堤等整備工事 男木漁港整備延長L=205.4m 西浦漁港整備延長L=90.0m 女木港整備延長L=127.0m 男木港整備延長L=235.2m 整備延長合計L=657.6m の整備工事を行った。	高潮等対策の推進	防潮堤整備による浸水(床上下)棟の解消率(%)	48.9	39.8	B	限られた予算の中で、引き続き浸水被害の解消を図るため、県と連携を図りながら防潮堤等の早期整備に努める。	河港課
施策4.3.3 ため池・水田等の保全・活用									
・耕作放棄地の再生利用	労働力不足などにより、増加している耕作放棄地の再生を、地域の担い手や農業参入する企業により推進します。 【農林水産課】	国・市の補助を活用して、H22年度までに1.3ha、H23年度で1.7ha、合計3.0haの耕作放棄地の再生利用を図るとともに、市民農園の整備や農地の貸借により、耕作の継続(耕作放棄地発生の未然防止)を促し、放棄地増加の抑制と農地の保全に努めた。	耕作放棄地の活用	耕作放棄地再生利用面積(21年度を基準とした延べ数)(ha)	3.5	3.0	B	前年度と同様に国の補助事業を活用して、耕作放棄地の再生利用に努めるとともに、農業委員会・JA・市が協力し、今後、遊休農地貸借台帳(貸したい農地台帳と借りたい農家台帳)を作成し、再生利用事業等の取組事業に反映させる。	農林水産課
・中山間地域等直接支払制度の活用	中山間地域など耕作条件の不利な指定地域で、集落協定を結んで行う農地の保全活動に支援を行う「中山間地域等直接支払制度」を活用し、農地の耕作放棄を事前に防止し、農地が持つ水源の涵養や洪水防止などの多面的機能を確保します。 【農林水産課】	中山間地域等直接支払制度を活用して362haの農地の保全活動支援を行い農地が持つ水源の涵養や洪水防止などの多面的機能を確保に努めた。					△		農林水産課
・ため池の適切な保全	香川県ため池の保全に関する条例などに基づき、引き続き、適切なため池の保全に努めます。また、受益地がなく、利用されていないため池の有効活用策について検討を進めます。 【土地改良課】	「香川県老朽ため池整備促進計画」に基づき、計画どおり、ため池改修を行うことで、ため池の保全に努めた。	ため池の整備	整備か所数(19年を基準とした延べ数)(か所)	県営8 団体営6	県営8 団体営6	S	地域の実情も考慮したため池の改修方法を県等と検討して、ため池の改修率の向上を図る。 団体営事業で竹居大池 県営事業の再編整備で塩江北部地区を23年度の継続事業で実施する。	土地改良課
			ため池の整備	再編整備地区数(19年を基準とした延べ数)(地区)	2	2	S		
・「ため池守り隊」市民活動支援事業の実施(3.2.3 再掲)	ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を継続実施します。 【土地改良課】	「ため池守り隊」市民活動支援モデル事業として、野田池・平田池・沖ノ池の3箇所で市民参加の保全活動を実施した。地域の自治会等の協力を得て、ため池の環境保全を図ることができたとともに、この活動を通して地域住民の絆もふかまった。この成果を踏まえ、H24年度より、事業を本格化を検討する					○	事業の取組み活動組織は、7地区を予定しており、延べ10地区を目指し、本格実施する。	土地改良課

具体的取組の評価結果等詳細一覧

基本方針・目標・施策・取組	具体的取組	H23年度					H24年度		関係所属
		取組内容と実績評価					取組状況	見直した取組内容, 新たな取組内容	
		取組事項	指標	目標値	実績値	指標評価			
基本方針5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討									
目標5.1 【施策の方向性】 水に関する関係者の連携・協力・交流 水に関する関係者の連携・協力・交流を進め、お互いに理解しあえる環境づくりに努めます。									
施策5.1.1 水に関する関係者の連携・協力・交流の推進									
・高松市水環境協議会での意見交換等の実施	学識経験者、関係行政機関の職員、農・漁業関係者、事業者、公募市民などの、水に関わる様々な関係者で構成する「高松市水環境協議会」において、持続可能な水環境の形成に関する施策等について意見交換を行うことにより、それぞれの主体間の相互理解を深めます。 【水環境対策室】	「水環境基本計画 第1期実施計画」策定に当たり、高松市水環境協議会を2回（8月29日、10月25日）開催し、水に関わる様々な関係者からの意見を参考に「水環境基本計画 第1期実施計画」を策定することができた。					△	水環境協議会において「水環境基本計画 第1期実施計画」に掲げる施策の実績や評価など計画の進捗状況について意見を聴きながら、新たに実施または見直すべき施策等について検討を行う。 また、水を利用し、保全・管理するそれぞれの立場で意見交換を行いながら「総合水循環システム構築」に向けた検討を行う。	水環境対策室
・各施策実施時における多様な主体との連携・協力・交流の推進	本章第1節から第4節で示した各施策の実施に当たっては、国・県・関係機関など、水に関する多様な主体との連携・協力・交流を念頭におき推進します。 【施策実施課】	巧水スタイル推進チームへの参加を始め、雨水ネットワーク会議全国大会、香川中央地域地下水利用対策協議会、節水型街づくり推進協議会等に参加した。 各協議会等に参加し、国、県、関係機関と情報交換等を行うことにより、連携・協力・交流を図ることができた。					△	引き続き、各協議会等に参加し、情報交換を行うとともに、水環境に関するイベント等の機会があれば積極的に参加し、水の利用・管理・保全に関わる多様な主体が、お互いに交流を深め、それぞれの課題を理解し、連携・協力できる環境の醸成を図る。	水環境対策室 施設実施課
・水道事業の統合・広域化の検討	将来にわたって持続的に安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、県内水道の統合・広域化に向けた検討を行います。 【企業総務課】	香川県において、3月の香川県水道広域化専門委員会からの提言を受け、8月2日に、県および県内市町の首長で構成する「香川県水道広域化協議会」が設置された。 その後、下部組織である幹事会や専門部会が設置され、それぞれに参加し（協議会1回、幹事会2回、総務部会4回、業務部会3回）、水道事業の広域化の基本方針や新たな運営母体に関する構想等の取りまとめに向け具体的な協議・検討を始めることができた。 今後とも、県や他市町と連携をとりながら、検討を行っていく。					△	引き続き、「香川県水道広域化協議会」を始め、下部組織の幹事会や専門部会に積極的に参加し、水道事業の広域化の基本方針や具体的方策について協議・検討を行う。	上下水道局企業総務課
目標5.2 【施策の方向性】 総合水循環システム構築に向けた検討 持続可能な水の利用と管理のあり方について、検討を進めます。									
施策5.2.1 総合水循環システム構築に向けた検討									
・持続可能な水環境の形成に向けた総合水循環システムの在り方の検討	水に関わる多様な主体の連携を更に深め、水の持つ多面的な価値を最大限に発揮できる「総合水循環システム」の在り方について検討を進めます。 【水環境対策室】	水に関する様々な関係者等で構成する水環境協議会において、各委員から意見を聴きながら「水環境基本計画 第1期実施計画」を策定した。 この計画において「総合水循環システム」の具体的な姿を示すことができなかった。					×	水環境協議会において「水環境基本計画 第1期実施計画」に掲げる施策の実績や評価など計画の進捗状況について意見を聴きながら、また、水を利用し、保全・管理するそれぞれの立場で意見交換を行いながら、本市の目指す「総合水循環システム」の構築に向けた検討を行う。	水環境対策室